

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（循環型社会推進課）	10
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	10
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	10
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	10
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	11
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（調達課）	11

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	11
----------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	12
----------------------	----

告 示

北海道告示第615号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和2年10月9日

北海道知事 鈴木直道

- 1 形質変更時要届出区域 江別市角山地先（無番地、豊平川河川敷地内 豊平川右岸 KP4.75から5.05までの一部）（次の図のとおり）
- 2 特定有害物質の種類 砒素及びその化合物
（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第616号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年10月9日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字富里201（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第617号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和2年10月9日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 網走市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
(3) 解除の理由 公共施設用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 網走市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 干害の防備
(3) 解除の理由 公共施設用地とするため
- 3 (1) 解除予定保安林の所在場所 網走市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
(3) 解除の理由 公共施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び網走市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第618号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年10月9日

北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林 中川郡幕別町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。 幕別町（次の図に示す部分に限る。） イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び幕別町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第619号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 令和2年10月9日 北海道知事 鈴木直道	(3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び夕張市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第620号 昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。 令和2年10月9日 北海道知事 鈴木直道 2 売りさばき人の項北海道行政書士会札幌支部の事項中 「 同 東出張所 同 江別出張所」 を 「 同 東出張所」 に改める。
総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第21号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年10月9日 北海道空知総合振興局長 高野瑞洋 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか2品目 全73点 2 落札を決定した日 令和2年9月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 緑産株式会社 (2) 住所 神奈川県相模原市中央区田名3334番地の5	

4 落札金額 67,903,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年8月4日付け北海道空知総合振興局告示第17号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道渡島総合振興局告示第108号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和2年10月9日 北海道渡島総合振興局長 鳴 海 拓 史 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 噴火湾海洋観測システム整備委託業務 一式 2 落札を決定した日 令和2年9月29日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 有限会社リーフ (2) 住 所 東京都町田市南成瀬4-1-19 4 落札金額 84,490,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年8月18日付け北海道渡島総合振興局告示第94号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局産業振興部水産課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年10月9日 北海道教育庁十勝教育局長 村 上 由 佳 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 道立高等学校ICT設備の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 11校分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 限 令和3年3月1日（月） (4) 契 約 期 間 令和3年3月1日から令和8年6月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (5) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年10月9日（金）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁十勝教育局告示第46号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年11月19日（木）午前10時（送付による場合は、同月18日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 情報処理教育機器の賃貸借 一式 200台分

(2) 予定時期 令和2年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所において交付する。

なお、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ky/index.htm/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

(3) 電話番号 0155-26-9237

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of ICT equipment 11 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 19, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 18, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9237